

広報ねやがわ「市民情報ひろば」

○掲載内容について

市民団体が行う「イベント」及び「募集」について掲載しています。多くの市民団体の記事を掲載するため、記事掲載基準に御理解・御協力をお願いします。

◆ 「市民情報ひろば」記事の掲載基準（抜粋）

- (1) 「募集」は、6か月に1回（年2回まで）掲載ができます。「イベント」は、3か月に1回（年4回まで）掲載ができます。
- (2) 同一イベントの掲載は、1回限りです。
- (3) イベントや申込日は発行日以降のものが対象です。

○校正のお願い

広報誌発行の前に、掲載内容の校正（確認）をFAXで行います。

校正日の午後3時頃（予定）に送信しますので、訂正がない場合でも翌日（その日が市の閉庁日のときは次の開庁日）の午前11時までに必ず校正の報告をお願いします。

報告がないときは、今後も含め広報誌に掲載ができませんので御注意ください。

※ FAXが使用できないときは、電話で校正を行います。

○令和7年度 原稿提出期限・校正日

受付	発行号	原稿提出期限	提出期限以降に原稿のデータ化・掲載予定内容を確認を行います。	校正日	
				FAX送信 午後3時頃	報告期限 午前11時
	5月号	3月11日（火）		4月3日（木）	4月8日（火）
	6月号	4月9日（水）		5月2日（金）	5月9日（金）
	7月号	5月13日（火）		6月4日（水）	6月9日（月）
	8月号	6月11日（水）		7月3日（木）	7月8日（火）
	9月号	7月10日（木）		8月4日（月）	8月7日（木）
	10月号	8月8日（金）		9月2日（火）	9月5日（金）
	11月号	9月9日（火）		10月3日（金）	10月8日（水）
	12月号	10月8日（水）		10月31日（金）	11月6日（木）
	1月号	11月7日（金）		12月2日（火）	12月5日（金）
	2月号	12月5日（金）		1月5日（月）	1月8日（木）
	3月号	1月7日（水）		1月30日（金）	2月4日（水）
	4月号	2月6日（金）		3月4日（水）	3月9日（月）

問い合わせ先 寝屋川市経営企画部 企画三課
TEL：072-813-1146
FAX：072-825-0761